

福岡の避密のレンタカー助成事業 FAQ

Q1. 「福岡の避密の旅」もしくは「GoTo トラベル」を利用して1泊2日の利用を行う場合の助成額はいくらか

A. 1日1台あたり最大3,000円であり2日で最大6,000円となる。その際、専用台紙で宿泊証明が必要となる。

Q2. 「福岡の避密の旅」と「GoTo トラベル」を併用して宿泊する場合、1日あたりの助成額は最大6,000円となるのか。

A. 「福岡の避密の旅」と「GoTo トラベル」を併用して宿泊しても1日1台あたり最大3,000円となり、上限額は変わらない。

Q3. 1泊2日でレンタルする場合、よかこパスポート登録施設を1日目に4施設利用してもよいか。

A. 1日目に4施設の利用でも条件は満たすことになる。2日間で合計4施設利用すれば最大6,000円の助成となる。

Q4. 利用者が勤める会社の福利厚生上の割引制度を利用した場合、今回のレンタカー助成の対象となるのか。

A. 対象となる。

Q5. 助成日数に上限はあるのか。

A. 上限はない。

Q6. 福岡県内で借りて県外で乗り捨てることはできるのか

A. 乗り捨て先が本事業の取扱事業者店舗として登録されていれば助成可能。

Q7. 県外店舗で借りたレンタカーを利用した場合、レンタカー助成を受けることができるか。

A. 本事業の取扱事業者店舗として登録されていれば可能。

Q8. 申請様式第1号のキャンペーンでの実施内容がわかるものとは何か。

A. 販売方法がわかるもの（チラシ、社内稟議の写し等）を添付すること。

Q9. 1次募集、2次募集とあるが、どちらにも応募すると内示額が増えるのか。

A. 1社1回限り。ただし、内示額については本事業実施期間中における販売実績を考慮し事業途中で変更することがある。

Q10. 内示額の変更の時期と方法は。

A. 12月中に所要見込額調査を行い、各社が積算した不用額を再配分する。不用額が出ていなくても、計画と販売実績が乖離している場合には調査の結果によらず減額することがある。

Q11. 利用者への助成の方法は現金キャッシュバックのみか。

A. 販売段階でのレンタル料金の割引やクオカードの配布等、方法は問わないが、助成条件を満たしていることが必須条件となる。なお、販売価格に値動きがある物品のようなものは認められず、利用者がわかりやすいものとする。

Q12. 内示額に余りが出た場合にペナルティはあるのか

A. ペナルティはないが、より多くの方に利用していただくため、不用額がでる、または想定できる場合には早急に事務局へその旨報告すること。